

質問回答書 ①

小布施町ふるさと応援寄附金事業にかかる事務業務委託 公募型プロポーザル実施要領に基づき、次に掲げる事項について質問します。

<p>(質問項目) 業務の一部の委託について</p>
<p>(内 容) 業務委託仕様書「10.再委託の禁止」に「再委託は認めないものとする。ただし、受託者が業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、あらかじめ委託者の承諾を得るものとする。」との記載がありますが、受託者が返礼品の選定・発送管理・在庫管理等や、ポータルサイトの返礼品掲載等の一部業務を連携事業者に委託することは可能でしょうか。</p>
<p>【回答】</p> <p>「受託者が業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、あらかじめ委託者の承諾を得るものとする。」と記載があるように、事前に委託者に申請書等を提出いただき承諾を得たうえで、一部業務を連携事業者に委託することは可能です。</p> <p>ただし、受託者は一部事務を第三者に委託する場合において、その再委託先の管理・監督義務を負うとともに、その責任を負うものとします。</p>